証券コード　4476
2021年３月11日

株　主　各　位

東京都港区西新橋三丁目16番11号
愛宕イーストビル13階
ＡＩ　ＣＲＯＳＳ株式会社
代表取締役社長　原　田　典　子

第６期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第６期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

今回は新型コロナウイルス感染症のリスクが高まっているため、株主様の安全を最優先に考えた総会といたしたく存じます。つきましては、株主の皆様におかれましては、本総会へのご来場を可能な限りお控えいただきますよう、ご協力お願い申しあげます。

つきましては、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年３月25日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2021年３月26日（金曜日）午前10時

２．場　　所　東京都港区西新橋三丁目16番11号
愛宕イーストビル　13階　当社オフィス
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

３．目的事項

報告事項　第６期（2020年１月１日から2020年12月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　資本金の額の減少の件

第２号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く。)３名選任の件

第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

第４号議案　会計監査人選任の件

第５号議案　取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬（譲渡制限付株式報酬）の付与のための報酬決定の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場でのマスク着用等にご協力ください。健康状態によっては入場をお断りさせていただく場合がございますことをご了承ください。

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://aicross.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（https://aicross.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2020年１月１日から
2020年12月31日まで）

１．会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴い経済活動の停滞や縮小により急激に悪化しております。感染症の再拡大の影響下において、終息の見通しが立たないことから、景気の先行きについては不透明な状況が続くことが予想されております。

一方で、新型コロナウイルスを起因に新しい働き方に対応するデジタルシフトが加速するとともに、デジタルトランスフォーメーション等への注目度は高まっており、そのセキュリティの重要性も高まっております。当社では、デジタル化が進む各業界向けに顧客との新たなコミュニケーションツールを提供すべく新規開発を強く推進しております。

当社を取り巻くインターネット関連市場につきましては、スマートフォンやタブレット端末の普及に伴い、日本における2020年９月末時点の移動系通信の契約数は、1億9,049万回線（前年同期比3.9％増）と増加が続いております（出所：総務省「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表（2020年度第２四半期（９月末））」）。また、当社がターゲットとする働き方改革ＩＣＴ市場におきましては、時間と場所に柔軟性を持たせた働き方の促進が急速に求められており、テクノロジーを積極的に活用した生産性の向上、ワークライフバランスの向上といった取り組みにより、今後益々の市場の拡大が期待されております。

このような事業環境のもと、当社は、“Smart Work,Smart Life～テクノロジーでビジネススタイル をスマートに”をミッションとして、メッセージングサービス「絶対リーチ！SMS」及びビジネスチャットサービス「InCircle」を展開し、HR関連サービスにおいては、ＡＩデータ分析を人事領域に組み合わせ、人的資源の有効活用実現に向けて新規事業を推進してまいりました。

また、メッセージングサービスのサービス名称を「AIX Message SMS」から「絶対リーチ！SMS」へとブランド統合し、セキュアで圧倒的に到達率の

高いＳＭＳ配信サービスをブランディングし、情報過多の社会において価値ある情報を埋もれることなく顧客へリーチすべく課題解決に取り組んでまいりました。

HR関連サービスでは適性検査情報や勤怠情報などの人事情報を集約し、ＡＩによる多面的な分析で新たなエンゲージメントの創出を目指す新規事業を加速させ、最適な組織づくりを実現する「絶対リーチ！HR」のサービス提供を開始いたしました。人材が企業のカルチャーや働き方にマッチするか、組織に加わったときに期待値を超えるパフォーマンスを発揮できる相性があるかヒトの特性と組織力を可視化し、採用や配置転換の最適化を支援しております。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上高1,908,451千円（前事業年度比31.5%増）、営業利益191,065千円（同0.3%増）、経常利益190,421千円（同12.0%増）、当期純利益135,137千円（同8.8%増）となりました。

なお、当事業年度より、報告セグメントの「ビジネスコミュニケーションプラットフォーム事業」について、名称を「Smart AI Engagement事業」に変更しております。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は23,910千円で、その主なものは、多様なワークスタイルの変化に対応できるオフィスの増床を目的とした本店移転によるものであります。

③ 資金調達の状況

当事業年度中に、当社の所要資金として、金融機関より長期借入金として66,000千円の調達を実施しました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第３期 (2017年12月期)	第４期 (2018年12月期)	第５期 (2019年12月期)	第６期 (当事業年度) (2020年12月期)
売上高(千円)	574,063	1,120,914	1,450,882	1,908,451
経常利益(千円)	486	95,192	170,004	190,421
当期純利益(千円)	3,132	87,338	124,204	135,137
1株当たり当期純利益(円)	1.02	26.07	35.78	34.59
総資産(千円)	577,412	547,073	1,267,664	1,507,718
純資産(千円)	251,353	338,692	1,007,120	1,184,323
1株当たり純資産(円)	75.03	101.10	258.61	300.18

(注) １．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。

２．当社は、2019年７月１日付で普通株式１株につき50株の割合で株式分割を行っておりますが、第３期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社が、更なる事業拡大及び成長を加速させるために、対処すべき主な課題は以下の通りであります。

① 新型コロナウイルス感染症の当社への影響等

新型コロナウイルス感染症に対して、当社では、企業の社会的責任を果たすと同時にステークホルダーの皆様のため、事業を発展させる取り組みとして、従業員の出勤前の検温等の健康観察の実施、リモートワークの推奨など、従業員の生産性向上、健康維持と安全確保を継続しております。従来までの常識に囚われない新しく多様な働き方を確立するよう努めてまいります。

② システム及びセキュリティの強化

当社は、収益の基盤となるサービスをインターネット上で展開していることから、システム稼働の安定性を確保することが経営上の重要な課題であると認識しております。そのため、システムを安全かつ安定的に稼働させるための人員体制の強化及びセキュリティ品質の向上に努めてまいります。

③ 優秀な人材の採用及び育成

当社は、ＡＩでコミュニケーションの次元を高める会社を目指し、組織力、営業力、開発力を高め、ユーザーの多様なニーズに最適に対応し、当社の成長を確かなものとすることが最重要課題と考えております。そのため、優秀なグローバル人材やデータサイエンティストの採用と既存従業員のスキルの底上げを実施し、従業員に対して当社のミッション・バリューを深く浸透させ、優秀な人材を育成するよう努めてまいります。

④ 内部管理体制の強化

当社は、今後もより一層の事業拡大を見込んでおります。そのため、当社の持続的な成長を支える盤石な内部管理体制の構築を図るとともに、金融商品取引法における内部統制報告制度の適用等も踏まえ、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

⑤ 知的財産権の確保

当社では、日々の開発業務から生じた新規性のある独自技術を保護するために、当社単独又は共同開発企業と共同で、特許権等の知的財産権の取得を図っております。しかしながら、ＡＩに関する開発分野においては、多くの国内外企業が積極的に取り組んでいるため、当社も特許権等の取得により当

社の活動領域を確保することが課題であると考えております。今後、さまざまな業界において有用な知見が得られることが期待されるため、他社に先駆けて戦略的な特許権等の取得に取り組んでまいります。

⑥　新技術への対応

当社が事業を行うＡＩ関連の技術は、世界的に研究開発が活発に行われております。このような環境の下で当社が事業を継続的に拡大していくためには、さまざまな新技術に適時に対応していくことが必要であると認識しております。そのため、最先端の情報収集に努め、最先端の技術の開発と導入を行いながら技術力の向上に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

当社においては、「Smart Work,Smart Life～テクノロジーでビジネススタイルをスマートに」をミッションに掲げ、「ＡＩでコミュニケーションの次元を高める会社」というビジョンのもと、Smart AI Engagement事業の開発及び販売を展開しております。

(6) 主要な事業所（2020年12月31日現在）

本　　社	東京都港区

(7) 使用人の状況（2020年12月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
40(1)名	6名増(3名減)	38.6歳	2.8年

（注）　使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2020年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	55百万円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、2020年６月８日付をもって、本社を東京都港区西新橋三丁目16番11号に移転いたしました。

２．株式の状況（2020年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　12,000,000株

(2) 発行済株式の総数　3,995,050株

(3) 株主数　4,773名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社ＩＢＩサーチ	580千株	14.7%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	211	5.3
岡部典子	146	3.7
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN（CASHPB）	140	3.5
株式会社ＡＩＢ	127	3.2
株式会社アウトソーシングテクノロジー	101	2.5
三菱ＵＦＪキャピタル６号投資事業有限責任組合	90	2.2
株式会社VOYAGEVENTURES	81	2.0
東京電力フロンティアパートナーズ合同会社	75	1.9
鈴木さなえ	68	1.7

（注）１．ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は52,150株増加しております。

２．持株比率は、自己株式（50,080株）を控除して計算しております。

３．岡部典子氏は、当社代表取締役社長原田典子の戸籍上の氏名であります。

３．会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2020年12月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	原　田　典　子	
取　　締　　役	菅　野　智　也	
取　　締　　役	櫻　井　稚　子	株式会社NTTドコモパートナービジネス推進部担当部長 株式会社DEFアニバーサリー社外取締役 オイシックス・ラ・大地株式会社社外取締役 株式会社トレタ社外取締役
取　　締　　役（常勤監査等委員）	鈴　木　さ　な　え	
取　　締　　役（監査等委員）	田　中　正　則	株式会社フォローワンズハート代表取締役 レジェンダ・コーポレーション株式会社取締役 公益財団法人水産無脊椎動物研究所理事
取　　締　　役（監査等委員）	仙　石　　実	南青山FAS株式会社代表取締役 南青山税理士法人代表社員 南青山インサイト株式会社代表取締役 南青山リーダーズ株式会社代表取締役 南青山ホールディングス株式会社代表取締役 一般社団法人スマートシティ・インスティテュート監事 一般社団法人IPO・M&A ACADEMY代表理事 株式会社Stock Tech社外取締役（監査等委員）

（注）１．原田典子氏の戸籍上の氏名は、岡部典子であります。
２．取締役（監査等委員）田中正則氏及び仙石実氏は、社外取締役であります。
３．取締役（監査等委員）仙石実氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．2020年３月27日をもって、櫻井稚子氏は取締役に就任いたしました。
５．2020年３月27日をもって、鈴木さなえ氏は取締役（監査等委員）に就任いたしました。
６．情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、鈴木さなえ氏を常勤の監査等委員として選定しております。
７．当社は、社外取締役田中正則氏、仙石実氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役及び各社外取締役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4名 (－)	41百万円 (－)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5 (3)	6 (3)
合　　計 （うち社外取締役）	7 (3)	47 (3)

（注）１．上表には、2020年３月27日開催の第５期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）１名（うち社外取締役１名）を含んでおります。
２．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年３月30日開催の第３期定時株主総会において、年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
３．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年３月30日開催の第３期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

①　他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役（監査等委員）田中正則氏は、株式会社フォローワンズハートの代表取締役及びレジェンダ・コーポレーション株式会社の取締役並びに公益財団法人水産無脊椎動物研究所の理事であります。レジェンダ・コーポレーション株式会社と当社との間にはビジネスチャットサービスにおけるInCircle利用の取引関係があります。その他の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

・社外取締役（監査等委員）仙石実氏は、南青山FAS株式会社の代表取締役、南青山税理士法人の代表社員、南青山インサイト株式会社の代表取締役、南青山リーダーズ株式会社の代表取締役、南青山ホールディングス株式会社の代表取締役、一般社団法人スマートシティ・インスティテュートの監事、一般社団法人IPO・M&A ACADEMYの代表理事、株式会社Stock Techの社外取締役（監査等委員）であります。これらの兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
社外取締役（監査等委員） 田 中 正 則	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。 出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から意見を述べる等取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・発言を行いました。また、監査等委員会において、主にコンプライアンスの観点から適宜、必要な発言を行っております。
社外取締役（監査等委員） 仙 石 実	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。 出席した取締役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の経理システム並びに内部監査について、適宜必要な発言を行っております。

４．会計監査人の状況

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,910千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,910千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

５．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけております。しかしながら、現在当社は成長拡大の過程にあると考えており、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、事業拡大に向けた投資に充当することで、更なる事業拡大を実現することが株主の皆様に対する最大の利益還元につながると考えおります。

このことから、現時点において配当の実施及びその時期等については未定ではありますが、将来的には、財政状態及び経営成績等を勘案し、株主の皆様への利益還元策を決定していく方針であります。

貸　借　対　照　表

（2020年12月31日現在）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資　産　の　部）		（負　債　の　部）	
流　動　資　産	**1,387,005**	**流　動　負　債**	**286,521**
現金及び預金	1,056,262	買掛金	170,877
売掛金	306,491	１年内返済予定の長期借入金	18,396
仕掛品	55	未払金	20,625
前払費用	24,603	未払費用	7,081
その他	365	未払法人税等	41,633
貸倒引当金	△773	前受金	13,634
		預り金	2,050
		その他	12,222
固　定　資　産	**120,713**		
有形固定資産	**22,364**	**固　定　負　債**	**36,873**
建物	18,691	長期借入金	36,873
工具、器具及び備品	3,673		
		負　債　合　計	**323,394**
無形固定資産	**47,306**	（純資産の部）	
ソフトウェア	47,306	**株　主　資　本**	**1,184,216**
		資　本　金	**470,161**
		資本剰余金	**446,161**
		資本準備金	446,161
投資その他の資産	**51,041**		
差入保証金	33,699	**利益剰余金**	**268,533**
繰延税金資産	17,342	その他利益剰余金	268,533
		繰越利益剰余金	268,533
		自己株式	**△640**
		新株予約権	**107**
		純資産合計	**1,184,323**
資　産　合　計	**1,507,718**	**負債純資産合計**	**1,507,718**

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2020年１月１日から
2020年12月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		1,908,451
売上原価		1,170,141
売上総利益		738,310
販売費及び一般管理費		547,245
営業利益		191,065
営業外収益		
受取利息	7	
その他	60	68
営業外費用		
支払利息	185	
為替差損	527	712
経常利益		190,421
特別利益		
新株予約権戻入益	1,636	1,636
税引前当期純利益		192,057
法人税、住民税及び事業税	56,114	
法人税等調整額	805	56,919
当期純利益		135,137

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年３月１日

ＡＩ　ＣＲＯＳＳ株式会社
　取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三浦　太　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　江下　聖　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、ＡＩ　ＣＲＯＳＳ株式会社の2020年１月１日から2020年12月31日までの第６期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第６期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年３月３日

ＡＩ ＣＲＯＳＳ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 鈴 木 さなえ ㊞

監 査 等 委 員 田 中 正 則 ㊞

監 査 等 委 員 仙 石 実 ㊞

(注) 監査等委員田中正則及び仙石実は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第１号議案　資本金の額の減少の件

１．資本金の額の減少の理由

当社における成長戦略を実現するために財務戦略の一環として実施するものであり、今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保と財務内容の健全性を維持することを目的とし、会社法第447条第１項の規定に基づき、資本金の額の減少を行いたいと存じます。

２．資本金の額の減少の内容

（１）減少する資本金の額

資本金460,161,780円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

（２）資本金の額の減少が効力を生ずる日

2021年５月31日（予定）

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	はらだのりこ 原田典子 （1974年４月２日）	1998年４月　SAPジャパン株式会社入社 2000年12月　AOSテクノロジーズ株式会社入社 2002年４月　AOS Technologies America, Inc.転籍 2011年11月　AOSテクノロジーズ株式会社転籍 2015年３月　当社代表取締役社長（現任）	146,250株
2	かんのともや 菅野智也 （1979年３月12日）	2001年４月　富士ソフト株式会社入社 2014年４月　同社ソリューション事業本部インフォメーションビジネス事業部情報ソリューション部長 2015年10月　当社入社 営業部長 2018年３月　当社取締役（現任）	28,250株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	櫻井稚子（さくらいわかこ） （1973年５月１日）	2002年１月　株式会社ジェンヌ（現株式会社ABC Cooking Studio）入社 2012年10月　同社 スタジオ戦略本部長 2013年４月　同社 取締役副社長 2013年７月　同社 代表取締役社長 2014年12月　株式会社DEFアニバーサリー社外取締役（現任） 2015年７月　ABC Cooking Studio KOREA CO., Ltd. 代表取締役社長 2017年１月　株式会社NTTドコモライフサポートビジネス推進部(現スマートライフ推進部）担当部長 2018年６月　オイシックス・ラ・大地株式会社社外取締役（現任） 2018年12月　株式会社トレタ社外取締役（現任） 2019年２月　当社社外取締役［監査等委員］ 2020年３月　当社取締役（現任） 2020年７月　株式会社NTTドコモパートナービジネス推進部担当部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社NTTドコモパートナービジネス推進部担当部長 株式会社DEFアニバーサリー社外取締役 オイシックス・ラ・大地株式会社社外取締役 株式会社トレタ社外取締役	－

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．原田典子氏の戸籍上の氏名は、岡部典子であります。
３．原田典子氏を取締役候補者とした理由は、代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮して当社の経営を担い、企業価値向上に貢献してきた実績と経営全般において豊富な経験、幅広い見識を有しており、引き続き企業価値最大化を担うに適任であると判断したためであります。
４．菅野智也氏を取締役候補者とした理由は、営業及びサービス開発の分野において豊富な経験、実績、見識を有しており、今後も経営の推進及びサービスレベルの維持及び向上に適任であると判断したためであります。
５．櫻井稚子氏は、当社の特定関係事業者（主要な取引先）であります株式会社NTTドコモの業務執行者であり、過去６年間においても同社の業務執行者でありました。また、同氏は同社より過去３年間に使用人としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。
６．櫻井稚子氏を取締役候補者とした理由は、過去在籍した会社において一般社員から代表取締役までを経験するなど多様な企業経営経験や実績を有するとともに現在複数のITサービス企業の経営に携わるなど、高い経営能力を有しており当社の事業成長に寄与していただくことができると判断したためであります。
７．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用の損害を当該保険契約により塡補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役仙石実氏が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
仙石　実（せんごく　みのる） （1974年７月30日）	2002年10月　監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2011年７月　税理士法人AKJパートナーズ入所 2012年７月　ヒカリトラス合同会社(現 南青山インサイト㈱)設立 代表社員 2013年３月　南青山FAS株式会社設立 代表取締役（現任） 2013年４月　南青山税理士法人設立 代表社員（現任） 2015年４月　南青山ヒューマンリソース株式会社(現 南青山インサイト㈱) 代表取締役（現任） 2015年12月　株式会社コンコース(現 株式会社Stock Tech) 監査役 2016年11月　南青山HR株式会社(現 南青山リーダーズ㈱) 代表取締役（現任） 2016年12月　株式会社コンコース(現 株式会社Stock Tech) 社外取締役[監査等委員]（現任） 2017年５月　株式会社エターナル 監査役 2017年９月　一般社団法人国際コンピュータ利用監査教育協会 理事 2018年２月　Shine Wing Japan有限責任監査法人設立 代表社員 2019年６月　当社社外取締役［監査等委員］（現任） 2019年10月　一般社団法人スマートシティ・インスティテュート 監事（現任） 2020年７月　一般社団法人IPO･M&A ACADEMY 代表理事（現任） 2020年12月　南青山ホールディングス株式会社 代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） 南青山FAS株式会社代表取締役 南青山税理士法人代表社員 南青山インサイト株式会社代表取締役 南青山リーダーズ株式会社代表取締役 南青山ホールディングス株式会社代表取締役 一般社団法人スマートシティ・インスティテュート監事 一般社団法人IPO・M&A ACADEMY代表理事 株式会社Stock Tech社外取締役（監査等委員）	－株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．仙石実氏は、社外取締役候補者であります。
３．仙石実氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての専門的な知見を有しており、財務・会計に精通していることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断したためであります。
４．仙石実氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
５．当社は、仙石実氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、同氏が再任された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
６．当社は、仙石実氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
７．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用の損害を当該保険契約により塡補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第４号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに東陽監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が東陽監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人としての独立性及び専門性の有無等を総合的に勘案し、検討した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2020年12月31日現在)

名称	東陽監査法人
所在地	東京都千代田区神田美土代町7番地 住友不動産神田ビル6F
沿革	1971年１月　監査法人日東監査事務所を設立 1981年11月　虎ノ門共同事務所との統合を機に、東陽監査法人に名称変更 2005年１月　監査法人西村会計事務所と合併 2006年10月　東都監査法人と合併 2018年７月　Crowe Globalへ加入
人員構成	代表社員　9名 社員　60名 公認会計士　230名 新試験合格者。会計士補　47名 その他の専門職員　28名 事務職員　26名 合計　400名

第５号議案　取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬（譲渡制限付株式報酬）の付与のための報酬決定の件

当社取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の報酬額は、2018年３月30日開催の当社定時株主総会において、年額３億円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）としてご承認をいただいております。

今般、当社は役員報酬制度の見直しを行うこととし、当社取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対し、当社企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、中長期的な企業価値向上に向けた取り組みや株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、以下のとおり譲渡制限付株式報酬制度を導入することとしたく存じます。

つきましては、上記報酬枠の範囲内で、対象取締役に対して、一定期間継続して当社の取締役等を務めることを条件とする譲渡制限付株式報酬を付与するための金銭報酬債権を支給することとしたく存じます。対象取締役に支給する金銭報酬債権は、上記報酬枠の範囲内で、年額１億円以内とします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は３名であり、第２号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く）は３名となります。

【本制度の内容】

（１）本制度の概要

本制度において対象取締役は、取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社普通株式について発行又は処分を受けます。当社普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結し、対象取締役は本割当契約により割当てを受けた当社普通株式（以下「本割当株式」という。）について、本割当株式の交付日から一定の期間（以下「譲渡制限期間」という。）中は、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものとします。本制度において発行又は処分される当社普通株式の総数は100,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて発行または処分される当社普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）とし、各取締役への具体的な配分については、本株主総会にてご承認いただいた範囲内にて、取締

役会において決定いたします。
本割当契約の内容の概要は以下（３）のとおりです。
（２）１株当たりの払込金額
本割当株式の1株当たりの払込金額は、株式の割当てに関する取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）等を基礎として対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で、取締役会において決定いたします。
（３）本割当契約において定める内容の概要
①譲渡制限期間
譲渡制限期間は、本払込期日より６か月間から３年間までの間で当社の取締役会が定める期間（以下「本譲渡制限期間」という。）とし、本株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができない。
②譲渡制限の解除
本譲渡制限期間（ただし、本譲渡制限期間中に、対象取締役が当社又は当社の子会社（以下、当社及び当社の子会社を「当社グループ」と総称する。）の取締役、執行役、執行役員又は使用人のいずれの地位においても死亡により退任した場合には、本払込期日から当該退任までの期間とする。）中、継続して、当社グループの取締役、執行役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本譲渡制限期間が満了した時点（ただし、対象取締役が死亡により退任した場合は当該退任の直後の時点）をもって、当該時点において対象取締役（ただし、対象取締役が死亡により退任した場合は対象取締役の相続人）が保有する本株式の全部についての本譲渡制限を解除する。
③役務提供期間中の退任等の取扱い
当社グループの取締役、執行役、執行役員又は使用人のいずれの地位からも退任した場合（ただし、退任と同時に取締役、執行役、執行役員又は使用人の地位のいずれかに就任又は再任する場合及び死亡による退任の場合を除く）には、当社は、対象取締役の退任の理由（自己都合、定年等正当な理由のある場合、解任される場合等）等具体的事情に照らして、当社の取締役会の過半数の決議により以下のいずれかを実施することができる。
Ⅰ．無償取得の対象となる本株式に関する振替手続等を開始し、当該振替手続の完了時点をもって本株式の全部を無償で取得する。
Ⅱ．対象取締役が退任した時点をもって、次のⅰ．の数からⅱ．の数を引いた本株式について、振替手続等を開始し、当該振替手続の完了時点をもって本株式の全部を無償で取得する。

ⅰ．本株式数

ⅱ．本払込期日を含む月から対象取締役が本条項柱書に掲げるいずれの地位からも退任した日を含む月までの月数を１２で除した数（以下「在任期間比率」という。）に、本株式数を乗じた数（ただし、計算の結果１株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）

④株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が証券株式会社に開設した譲渡制限付株式の専用口座において管理する。

⑤組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が効力を生じる場合には、本割当株式の全てを無償取得する。

以上

メ　　モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：東京都港区西新橋三丁目16番11号
　　愛宕イーストビル　13階　当社オフィス

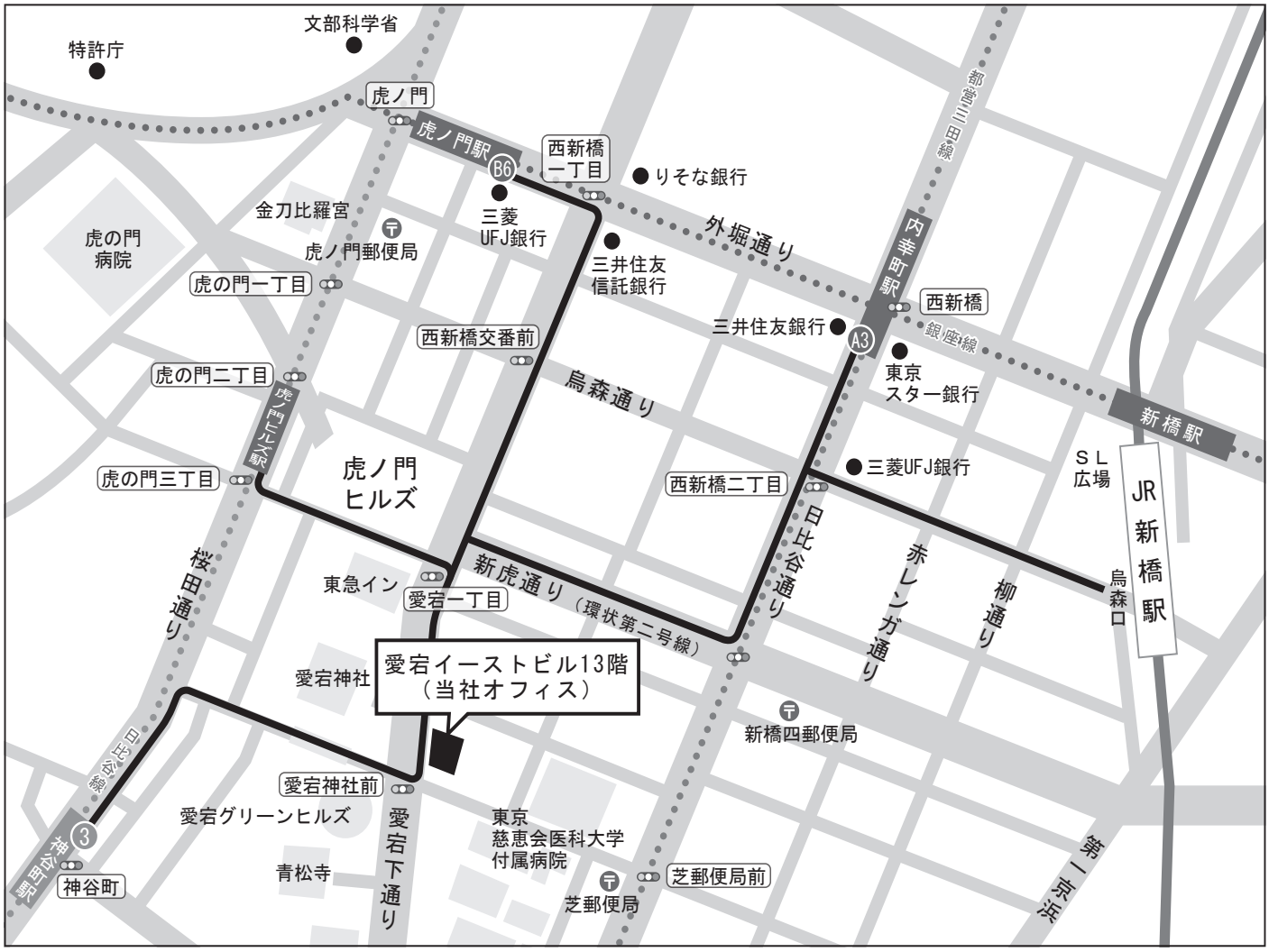

交通：日比谷線「虎ノ門ヒルズ駅」Ａ１番出口　徒歩約５分
交通：銀座線「虎ノ門駅」Ｂ６番出口　徒歩約９分
　　日比谷線「神谷町駅」３番出口　徒歩約11分
　　都営三田線「内幸町駅」Ａ３番出口　徒歩約11分
　　JR山手線、京浜東北線「新橋駅」烏森口　徒歩約14分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。